

主管部局

健康福祉部

施策の目的

高齢者が住み慣れた地域のなかで、いつまでも自分らしく生き生きと暮らせるまちをつくる



まちの状態指標	指標の説明または出典元	R3実績	R4実績	R5実績	単位	目指す方向
高齢者の人口	住民基本台帳人口（市民課）※翌年度4月1日時点	46,965	47,138	47,304	人	-
生きがいを感じる高齢者の割合	「生きがいをもって元気に暮らしていると思いますか」における「そう思う」＋「どちらかといえばそう思う」の割合（まちづくり達成度アンケート）	82.8	80.2	81.1	%	↑
要介護・要支援認定率	65歳以上の要介護・要支援認定者数／第1号被保険者数（65歳以上）×100（介護支援課）※翌年度4月1日時点	18.2	18.6	19.4	%	↓

令和5年度の取組みと評価・改善点	令和6年度の現状・課題・取組み
・取組内容 敬老バス支援事業では、新型コロナウイルス感染症の5類移行により宿泊を伴う利用を再開し、多くの団体にバスを利用していただけるよう周知を図りました。高齢者が通える身近な地域に社会参加、健康維持、情報交換ができる高齢者ふれあいの家を開設していただけるよう周知を行いました。介護予防等の普及啓発のため、健診データから一定条件該当者を抽出し筋力アップ教室の案内送付や、ながいき100歳体操グループの立ち上げ支援を行いました。	・現状 令和5年度の高齢者ふれあいの家のアンケート分析により、高齢者ふれあいの家利用者は主観的幸福感の質問項目について8点以上の方が62.2パーセントであり、高齢者実態調査の結果48.6パーセントよりも13.6ポイント上回る結果となりました。また、流山市高齢者実態調査の結果から、できる限り住み慣れた地域で暮らす続けるために力を入れるべきこととして「健康づくり・介護予防の推進」が41.9パーセントと最も多い結果でした。
・評価 敬老バスの利用は、コロナ禍以前の水準近くまで回復し、多くの団体が高齢者相互の親睦や研修旅行等に利用していただくことができ、生きがいづくりに繋がりました。高齢者ふれあいの家は令和5年度に新規で市内4か所に開設、ながいき100歳体操の自主グループは新規10グループが立ち上がり目標を達成しました。後期高齢者人口が増加し、要介護・要支援認定率が増加していることからさらなる介護予防やフレイル予防の普及啓発が必要です。	・課題 高齢者ふれあいの家の生きがいや幸福度に関する調査結果について市民へ周知を行い、高齢者の社会的交流や趣味等を通じた生きがいの充実を図るため、高齢者ふれあいの家の継続や新規開設への支援を行うことが必要であり、より一層、介護予防事業との連携を図り、高齢者の生きがいづくりや介護予防を推進していくことが求められています。
・改善点 高齢者ふれあいの家の利用者に流山市高齢者実態調査と同様のアンケートに協力していただき、一般高齢者との比較分析を行い、通いの場の今後の展開や他事業との連携について検討しました。また、通いの場での介護予防、フレイル予防をさらに展開していくため、高齢者ふれあいの家および筋力アップ教室の参加案内に関する個別アプローチ等、啓発方法を工夫しました。	・取組内容 令和5年度に実施した一般高齢者と高齢者ふれあいの家利用者の生きがいや幸福度についての結果から、高齢者ふれあいの家の意義や効果を市民へ周知し、新規開設や利用者増加に繋がるよう取り組みの重要性や継続することの必要性の理解を図ります。また、関係機関と連携し、通いの場での高齢者の生きがいづくりや介護予防の推進を図ります。

多様な生きがいづくり

敬老バス支援事業	高齢者団体に市が大型バスを貸出し、高齢者相互の親睦やレクリエーション活動等の支援を行うことで、健康で生きがいのある生活を促進します。						
担当課	R5当初予算		R5決算見込		R5職員給与費（目安）	R6当初予算	R6特定財源
高齢者支援課	7,434		7,899		2,116	9,606	0
主な活動指標	R4実績	R5実績	R6目標（予定）	主な成果指標		R4実績	R5実績
利用回数（回）	97	119	150	リポート率（%）		98	97
利用人数（人）	1,889	3,150	3,900				
令和5年度の取組みと評価・改善点				令和6年度の現状・課題・取組み			
・取組	新型コロナウイルス感染症の取り扱いが5類移行により、宿泊を伴う利用を再開すると同時に、高齢者の親睦や生きがいづくりのため、多くの団体にバスを利用していただけるよう周知を図りました。			・現状	新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えがなくなってきたことで、高齢者団体の利用が活発となり、利用団体数が増加傾向にあります。		
・評価	新型コロナウイルスの取り扱いが5類へ移行したことに伴い、大型バスを利用する団体が増え、利用回数が急増しました。			・課題	春や秋の行楽シーズンには利用団体のバス利用希望日が重複する可能性があります。		
・課題に対する改善点	行楽シーズンには利用者同士が重複しましたが、あらかじめ予備日を設定していただいてからの抽選参加をアナウンスすることで、抽選に外れても利用日変更など調整を図ることができ、多くの団体が利用できるよう配慮しました。			・取組	抽選参加において、予備日を設定していただいてからの抽選参加をアナウンスするなど、多くの団体が利用できるように配慮し、公平・公正・平等に利用できるよう抽選や調整を図ります。		

多様な生きがいづくり

高齢者ふれあいの家支援事業	市内の空家等を利用し、閉じこもりがちな高齢者が自由に集まり、地域の子どもたちを含めた高齢者との交流や健康づくり、趣味活動ができる場所を提供していただける個人・団体等を支援します。						
担当課	R5当初予算		R5決算見込		R5職員給与費（目安）	R6当初予算	R6一般財源
高齢者支援課	6,061		3,896		2,821	6,677	0
主な活動指標	R4実績	R5実績	R6目標（予定）	主な成果指標		R4実績	R5実績
年間開催総数（回）	4,576	5,699	5,700	年間利用者総数（人）		64,224	70,861
市内設置場所（か所）	28	32	34				
令和5年度の取組みと評価・改善点				令和6年度の現状・課題・取組み			
・取組	流山市高齢者実態調査と同一の調査を高齢者ふれあいの家利用者に実施し、高齢者ふれあいの家利用者として一般高齢者の健康や生きがい等についての比較分析に取り組みました。住み慣れた地域に社会参加、健康維持、情報交換できる高齢者ふれあいの家を開設できるよう市民周知や関係者への働きかけを行いました。			・現状	近年、高齢者ふれあいの家の活動が活発になっていく傾向が見られます。		
・評価	流山市高齢者実態調査と同一の調査を高齢者ふれあいの家利用者100名に実施し、分析した結果、主観的幸福感について8点以上の方が62.2パーセントであり、一般高齢者の結果の48.6パーセントより13.6ポイント上回る結果が明らかになりました。高齢者ふれあいの家を新規4か所開設しました。			・課題	前年度調査分析した、高齢者ふれあいの家の効果について、市民へフィードバックすることで、高齢者ふれあいの家の開設や利用者の増加につなげ、ボランティアスタッフの増加に繋げることが必要です。		
・課題に対する改善点	高齢者ふれあいの家の開設や利用が、高齢者の健康や生きがいづくりに効果があるか調査分析し、今後の事業展開に生かすため、流山市高齢者実態調査と同一の調査を高齢者ふれあいの家利用者に実施しました。			・取組	高齢者ふれあいの家利用者の生きがい度や幸福度について、一般高齢者を比較したポスターの制作及び各高齢者ふれあいの家の紹介及び開設に向けたガイドブックの作成に取り組みます。		

多様な生きがいづくり

高齢者福祉センター森の倶楽部整備改修事業	高齢者福祉センター森の倶楽部の浴室については、年末年始を除く年中無休で稼働してきましたが、長期間の使用により熱交換器の劣化が顕著となり、ガス漏れの危険性や火災発生の恐れがあること、また故障等により利用者に支障が生じないようにする必要がありますことから、給湯器の交換を行います。								
	担当課	R5当初予算		R5決算見込		R5職員給与費(目安)	R6当初予算	R6特定財源	R6一般財源
	高齢者支援課	0		0		0	4,230	0	4,230
	主な活動指標	R4実績	R5実績	R6目標(予定)	主な成果指標		R4実績	R5実績	R6目標
	給湯器の交換進捗率(%)	-	-	100	利用者の入浴施設満足度(%)		96	96	100
令和5年度の取組みと評価・改善点					令和6年度の現状・課題・取組み				
・取組 令和5年度は事業の実施がありませんでした。					・現状 森の倶楽部の入浴施設は開設から年中無休で10年が経過し、定期的にオーバーホールやメンテナンスを実施し、ガス給湯器の稼働維持に努めてきたところですが、経年劣化によりガス給湯器を安全に使用できる年数を大幅に超えています。				
・評価 令和5年度は事業の実施がありませんでした。					・課題 ガス給湯器の経年劣化による損傷が激しいことから、故障し入浴施設利用ができなくなると市民サービスの低下へつながります。				
・課題に対する改善点 令和5年度は事業の実施がありませんでした。					・取組 入浴施設の利用は人気が高く、身体の保清保持、血行促進、コミュニティづくりに必要なことから、安定的な入浴環境を維持するため、入浴施設用ガス給湯器の交換工事を行います。				

地域ぐるみ支え合い体制づくり

在宅高齢者介護予防・生活支援事業	公共交通機関の利用が困難な非課税世帯の単身高齢者を対象に、自宅の玄関から病院等の利用施設まで移動及び乗降の介助を支援します。また、理美容店へ出向くことが困難な高齢者には、訪問による理美容サービスを提供し、移動・出張に要する費用を助成します。								
	担当課	R5当初予算		R5決算見込		R5職員給与費(目安)	R6当初予算	R6特定財源	R6一般財源
	高齢者支援課	9,920		9,062		1,411	10,608	942	9,666
	主な活動指標	R4実績	R5実績	R6目標(予定)	主な成果指標		R4実績	R5実績	R6目標
	訪問理美容サービス利用回数(回)	66	43	95	訪問理美容サービス新規利用者(人)		22	12	25
外出支援サービス利用回数(回)	4,098	3,877	4,000	外出支援サービス新規利用者(人)		52	45	60	
令和5年度の取組みと評価・改善点					令和6年度の現状・課題・取組み				
・取組 運転ボランティア募集について、市がチラシを作成し、自治会回覧で周知を図りました。東部地区で住民と意見交換会を実施し、地域ボランティアの開拓につながりました。サービスを必要としている高齢者が適正に利用できるよう制度の周知を図りました。					・現状 後期高齢者が増加し、安価に利用できる通院手段について需要が増加しています。				
・評価 運転ボランティアが増加し事業の維持継続に繋がり、外出困難者の通院手段を確保することができました。					・課題 外出支援サービスの利用者の需要に対して、引き続き運転ボランティアを増加させることが課題となっています。				
・課題に対する改善点 運転ボランティア募集について関係機関と連携し、市が積極的に周知を図りました。					・取組 運転ボランティアの募集について関係課や関係機関と連携して周知を実施していきます。				

地域ぐるみ支え合い体制づくり

在宅医療介護連携推進事業	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進します。								
	担当課	R5当初予算		R5決算見込		R5職員給与費(目安)	R6当初予算	R6特定財源	R6一般財源
	介護支援課	11,638		9,415		8,463	12,123	12,123	0
	主な活動指標	R4実績	R5実績	R6目標(予定)	主な成果指標		R4実績	R5実績	R6目標
	介護と医療をつむぐ会開催回数(回)	5	5	5	情報共有システムを利用した在宅療養者数(延べ)(人)		51	55	65
出前講座開催回数(回)	3	4	3						
令和5年度の取組みと評価・改善点					令和6年度の現状・課題・取組み				
・取組 「在宅医療介護連携会議」及び「介護と医療をつむぐ会」を開催し、ICTを活用した医療と介護の関係者間の連携推進について検討しました。また、市民啓発においては、住み慣れた地域で最期まで自分らしく過ごせるための取組の紹介や情報提供等を行いました。					・現状 「在宅医療介護連携会議」において、医療や介護の専門職の委員と協働して、地域の医療と介護についての課題抽出と改善に取り組むとともに、「介護と医療をつむぐ会」の実施により、専門職間の連携構築を図っています。				
・評価 おうち療養情報講座や市民公開講座の実施、医療・介護従事者に対する研修会の開催などにより、在宅療養についての市民啓発の推進、医療介護の専門職間の連携強化を図ることができました。					・課題 市内全域にわたって医療と介護の関係者がスムーズに協働できる関係性を作り、より良質な在宅医療介護が提供できる体制を構築する必要があります。住み慣れた地域で最期まで自分らしく過ごせるよう、市民へ在宅医療や介護について周知し、意向に沿った療養生活や人生の最終段階を迎えることができるよう、人生会議の推進に取り組む必要があります。				
・課題に対する改善点 介護・医療従事者が参加する「介護と医療をつむぐ会」等により、「話し合いを通して他職種の視点がわかり相互理解を深める」「他職種からの様々な知識や地域情報を得る」などの効果をあげました。入退院時の連携が効率的に行えるよう、医療機関と介護支援専門員の間で利用する連携シートの項目について精査しました。					・取組 「在宅医療介護連携会議」及び「介護と医療をつむぐ会」の開催のほか、地域ごとに症例検討会を開催し、質の向上や連携推進を図ります。また、市民啓発においては、在宅療養についての周知や人生会議の普及啓発のための出前講座を行います。				

地域ぐるみ支え合い体制づくり

地域包括支援センター委託事業	介護保険の被保険者が要介護状態となることを予防するため、心身の状況や環境等に応じ、包括的な援助や福祉の増進を図るための包括的支援事業を実施し、地域住民の健康の維持及び生活の安定のための援助を行う、高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）の設置・運営を委託します。								
	担当課	R5当初予算		R5決算見込		R5職員給与費(目安)	R6当初予算	R6特定財源	R6一般財源
	高齢者支援課	0		173,230		14,104	174,710	153,247	21,463
	主な活動指標	R4実績	R5実績	R6目標(予定)	主な成果指標		R4実績	R5実績	R6目標
	相談件数(件)	20,124	20,432	20,554	運営状況調査評価指標の点数(平均)(点)		53	53	53
令和5年度の取組みと評価・改善点					令和6年度の現状・課題・取組み				
・取組 虐待事例や複雑困難化する事例の対応について、市や各相談室間の連携を強化し、業務の効率化を図りました。また、職員のスキルアップのため、研修会等を実施しました。					・現状 高齢者人口の増加による支援ニーズの増加、虐待事例や複雑困難化する事例への対応が求められています。				
・評価 虐待事例、困難事例への対応においては、市と各相談室間で密に連携し対応に当たることができました。また、困難事例対応のため「スキルアップのための事例検討会　スーパービジョンの視点を学ぶ」等を実施することで、職員の対応能力の向上を図ることができました。					・課題 高齢者なんでも相談室に求められる役割の拡大や、高齢者人口等の増加に伴う業務量の増加により、今後も適正な職員数の確保と職員のスキルアップを行う必要があります。				
・課題に対する改善点 高齢者人口の増加および虐待事例や複雑困難化する事例への対応のため、市内5か所の高齢者なんでも相談室に専門職を1名ずつ増員しました。また、連携強化のため市や各相談室間で随時連絡を取り合い、定期的に連絡会議を開催しました。さらに、職員のスキルアップのため、計画的に研修会等の参加の機会を設けました。					・取組 高齢者人口の増加や虐待等複雑困難化する事例への対応のため、市と各相談室間での連携強化を行うほか、今年度からスタートする生きづらさ包括支援事業（重層的支援体制整備事業）と連携し、適切な支援が行えるよう、高齢者なんでも相談室の職員数の確保を検討します。また、職員のスキルアップのため、困難事例等に対応するための研修会等を実施します。				

地域ぐるみ支え合い体制づくり

成年後見申立事業	成年後見制度が必要な高齢者であって、親族がない等の理由により申立てを行うことが困難な場合に、市長が申立てを行い制度の利用に繋がります。また、成年後見制度を利用している方のうち、成年後見人等への報酬を支払うことが困難な方に対して報酬費用の一部または全部を助成することで制度の利用促進を図ります。								
	担当課	R5当初予算		R5決算見込		R5職員給与費(目安)	R6当初予算	R6特定財源	R6一般財源
	高齢者支援課	11,856		5,032		8,463	12,764	12,764	0
	主な活動指標	R4実績	R5実績	R6目標(予定)	主な成果指標		R4実績	R5実績	R6目標
	地域包括支援センターにおける成年後見制度等相談件数(件)	175	208	210	市長申立て件数(件)		13	15	17
				成年後見人等報酬助成件数(件)		18	22	23	
令和5年度の取組みと評価・改善点				令和6年度の現状・課題・取組み					
・取組 医療、介護等の各関係機関と連携し、必要に応じて市長申立てを実施することで、成年後見制度の利用に繋がりました。また、成年後見人等報酬助成について、広報・ホームページ等で市民や関係機関に周知及び浸透を図りました。				・現状 本人の身近な支援者からの相談を受けて、成年後見制度の利用が必要にもかかわらず申立てが困難な方について、市長申立てを実施しています。また、成年後見制度等報酬助成について、令和5年度から申立て者の違いによる制限をなくし、対象を拡充したため、周知及び浸透を図っています。					
・評価 中核機関と連携し、地域包括支援センター等に対して市長申立てに係る勉強会を行うことで、適切に制度の利用へ繋がるように取り組むことができました。成年後見人等報酬助成については、広報・ホームページ等の周知以外にも、弁護士・司法書士・社会福祉士といった、成年後見制度に関わりの深い専門職団体への案内を行うことができました。				・課題 引き続き成年後見制度を必要とする方への利用促進に繋がるよう、市長申立てや報酬助成による支援を実施していく必要があります。報酬助成については、周知を図るとともに、実施内容について適宜見直しを行うことが必要です。					
・課題に対する改善点 医療、介護等の関係機関と連携し、必要に応じて市長申立てを実施することで、成年後見制度の利用に繋がりました。また、成年後見人等報酬助成について、広報・ホームページ等で市民や関係機関に周知及び浸透を図りました。				・取組 関係機関と連携し、市長申立てや報酬助成による支援を実施していきます。成年後見人等報酬助成については、引き続き広報・ホームページ等で周知を行い、必要とする方を制度の利用に結び付けられるように取り組みます。					

介護体制づくり

介護人材確保支援事業		介護人材確保を目的として国、県の介護人材確保対策事業と連携しながら市内の介護保険施設、事業所の就業者の確保を目的とした事業を実施します。また、市単独事業として、市内介護保険サービス事業所に勤務する介護支援専門員や介護職員等の処遇改善事業と介護福祉士の資格を取得して市内の介護施設等に勤務しようとする介護福祉士等の養成施設等の在学者へ修学資金の貸し付け事業を行います。							
担当課		R5当初予算		R5決算見込		R5職員給与費(目安)	R6当初予算	R6特定財源	R6一般財源
介護支援課		120, 191		71, 518		2, 116	93, 655	93, 655	0
主な活動指標		R4実績	R5実績	R6目標(予定)	主な成果指標		R4実績	R5実績	R6目標
理解促進講座開催回数(回)		1	1	1	介護職員養成研修受講費助成件数(件)		29	21	30
					流山市介護職員処遇改善事業補助対象者人数(人)		694	756	820
令和5年度の取組みと評価・改善点					令和6年度の現状・課題・取組み				
・取組 流山市介護職員等処遇改善事業や個別就職相談会などを実施して、介護人材の確保と定着支援を図りました。また、介護職員養成研修受講費助成により、市内介護保険サービス事業所における有資格の介護職員の増加を図りました。					・現状 職員の高齢化や介護職員の確保が難しくなっている状況があります。				
・評価 個別就職相談会と介護の仕事の理解促進講座を組み合わせた「流山市介護の仕事フェア」を開催し、前年度よりも参加者が増加しました。また、流山市独自の介護職員等への処遇改善事業についても補助を受けた介護職員等が前年度よりも増加しました。					・課題 市内介護保険サービス事業所に就業する介護職員等を増やすとともに、提供するサービスの質の向上を図る取組を続ける必要があります。				
・課題に対する改善点 流山市介護職員等処遇改善事業などの実施により市内介護保険サービス事業所の介護人材確保に一定の効果がありました。					・取組 今年度から介護支援専門員を対象に追加した流山市介護職員等処遇改善事業や個別就職相談会などを実施して、介護人材の確保と定着支援を図ります。また、介護職員養成研修受講費助成により、市内介護保険サービス事業所における有資格の介護職員の増加を図ります。				

介護体制づくり

特別養護老人ホーム整備支援事業	特別養護老人ホームの入所待機者の解消に向け、高齢者支援計画に基づいて計画的に施設整備を進めます。							
	担当課	R5当初予算		R5決算見込	R5職員給与費(目安)	R6当初予算	R6特定財源	R6一般財源
	介護支援課	0		0	3,526	0	0	0
	主な活動指標	R4実績	R5実績	R6目標(予定)	主な成果指標	R4実績	R5実績	R6目標
	市内特別養護老人ホームの施設数(施設)	12	12	13	特別養護老人ホーム入所希望待機者数(人)	194	241	200
市内特別養護老人ホームの入所定員数(人)	1,086	1,086	1,146					
令和5年度の取組みと評価・改善点				令和6年度の現状・課題・取組み				
・取組 令和6年4月の新規開設(60床)を目指して、事業者の社会福祉法人あかぎ万葉への必要な支援を行いました。第9期高齢者支援計画において入所待機者の早期解消を図るため、施設の整備計画を策定しました。				・現状 特別養護老人ホーム「時の花」60床が令和6年6月に開設予定です。入所待機者数については令和6年1月現在241人となっています。				
・評価 令和6年6月の新規開設(60床)に向けて、特別養護老人ホームの整備を進めました。入所待機者の早期解消を図るため、第9期高齢者支援計画策定にあたり、令和8年度に100床の施設整備を計画しました。				・課題 入所待機者の解消を図るため、計画的に施設整備を行う必要があります。				
・課題に対する改善点 入所待機者の生活実態やニーズの把握に努め、第9期高齢者支援計画期間での施設整備予定に反映させました。介護人材の確保や介護サービスの質を高めるために、開設に向けて社会福祉法人と連携し、施設整備を着実に進めました。				・取組 第9期高齢者支援計画に基づき、令和8年度に100床の施設整備をするため、施設整備実施法人の公募を行います。				

介護体制づくり

高齢者介護予防普及啓発事業	介護予防に向けた取り組みが主体的に実施されるような地域社会の構築を目指して、介護予防教室を実施します。また、知識の普及啓発を目指し、パンフレットの作成、配布を行います。							
担当課	R5当初予算		R5決算見込		R5職員給与費(目安)	R6当初予算	R6特定財源	R6一般財源
高齢者支援課	1,220		677		7,052	5,726	5,726	0
主な活動指標	R4実績	R5実績	R6目標(予定)	主な成果指標		R4実績	R5実績	R6目標
介護予防教室開催数(回)	21	21	21	介護予防教室参加延べ人数(人)		274	328	400
				ながいき100歳体操グループ数(グループ)		60	70	80
令和5年度の取組みと評価・改善点				令和6年度の現状・課題・取組み				
・取組 より多くの高齢者が主体的に介護予防に取り組めるように、「筋力アップ教室」の周知方法を工夫するとともに、「ながいき100歳体操」にまだ取り組んでいない高齢者が所属する団体に紹介し、周知を図りました。また、口腔機能の維持向上のための「かみかみ100歳体操」の普及啓発にも取り組みました。				・現状 ながいき100歳体操の普及啓発活動として介護予防教室である筋力アップ教室を計画的に実施しています。高齢者実態調査の結果では、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けるために力を入れるべきこととして、「健康づくり・介護予防」が41.9パーセントで最も多い結果となっています。				
・評価 ながいき100歳体操の活動グループは令和5年度新たに11グループが立ち上がり活動が活発になりました。また、周知方法の工夫や個別アプローチにより筋力アップ教室の参加者は増加しました。				・課題 さらに多くの高齢者が介護予防に取り組めるよう、筋力アップ教室の周知やながいき100歳体操の活動グループ増加に向けて普及啓発を展開していく必要があります。また、フレイル対策のため、「しゃきしゃき100歳体操」及び「かみかみ100歳体操」についても、周知方法を工夫し展開を図ることが課題です。				
・課題に対する改善点 後期高齢者健康診査データから一定条件該当者を抽出し、筋力アップ教室の案内を送付し、必要な方へ個別アプローチを実施しました。また、高齢者の方が所属する団体にながいき100歳体操の紹介を行うなど、普及啓発を図りました。さらに、口腔機能の維持向上のためのかみかみ100歳体操の普及啓発に取り組みしました。				・取組 多くの高齢者が主体的に介護予防に取り組めるよう、筋力アップ教室の周知方法の工夫やながいき100歳体操の活動グループ増加に向けて普及啓発に取り組みます。併せて「しゃきしゃき100歳体操」と「かみかみ100歳体操」の動画作成に取り組みます。				

介護体制づくり

認知症施策推進事業	認知症に関する知識の普及及び啓発を行います。また、認知症の疑いのある方や認知症の方等へ早期に対応できるよう相談支援体制の構築を図ります。							
担当課	R5当初予算		R5決算見込		R5職員給与費(目安)	R6当初予算	R6特定財源	R6一般財源
介護支援課	2,635		1,882		5,642	1,795	1,795	0
主な活動指標	R4実績	R5実績	R6目標(予定)	主な成果指標		R4実績	R5実績	R6目標
認知症サポーター養成講座開催数(回)	42	36	40	認知症サポーター養成数(人)		1,805	1,324	2,000
令和5年度の取組みと評価・改善点				令和6年度の現状・課題・取組み				
・取組 9月の「認知症月間」にあわせて講演会や認知症体験型講座を行ったほか、認知症の方とそのご家族を対象としたウォーキングイベントなどを開催しました。また、認知症サポーターの活動機会の創出に向けて、認知症地域支援推進員会議等で検討しました。				・現状 認知症が進行し、生活が難しい状況となっているなか、独居等で支援者がおらず受診やサービス利用につながらないケースが存在します。				
・評価 認知症の方とそのご家族を一体的に支援する取組の先駆けとなるイベントの開催など、本人や家族の視点を重視した取組が進んだ一方で、認知症サポーターの活動を促進するためのチームオレンジの取組については、より明確に方向性を定めることが必要です。				・課題 認知症に関する正しい知識や理解を持って、地域全体で認知症の方を見守ることのできる地域づくりが必要です。				
・課題に対する改善点 支援者のいない認知症の方について情報提供を受けた際には医療や介護のサービス利用に繋げることができました。また、認知症サポーター養成講座を開催することにより認知症に対する知識や理解を持った方を増やしました。				・取組 9月の「認知症月間」に合わせて講演会や認知症体験型講座などを開催します。また、認知症サポーターの協力により、地域で認知症の方や家族を支援できるように、チームオレンジなどの取組を進めていきます。				

主管部局 健康福祉部 施策の目的 障害者等が、地域や家庭のなかで、自分らしく自立した生活を送ることができるまちをつくる



まちの状態指標	指標の説明または出典元	R3実績	R4実績	R5実績	単位	目指す方向
障害のある方が各種支援を受けるために必要な手帳の所持者数	障害者支援課資料 ※上から身体障害者、知的障害者、精神障害者 ※R3実績＝R2年4月1日現在、R4実績＝R3年4月1日現在、R5実績＝R4年4月1日現在	4,230 1,089 1,556	4,274 1,136 1,664	4,220 1,219 1,790	人	-
障害者就労支援センターの利用者数	障害者支援課資料 R3実績＝R2年4月1日現在、R4実績＝R3年4月1日、R5実績＝R4年4月1日現在	181	174	205	人	↑
相談支援事業の利用者数	障害者支援課資料 ※R3実績＝R2年4月1日現在、R4実績＝R3年4月1日現在、R5実績＝R4年4月1日現在	2,529	2,790	2,899	人	↑

令和5年度の取組みと評価・改善点	令和6年度の現状・課題・取組み
・取組内容 市内3か所の委託相談支援事業所のうち1か所の相談員を1名増員し、相談支援体制の強化を図るとともに、関係機関と連携するためのネットワーク作りを進めました。	・現状 市のケースワーカー及び障害者相談支援事業所の相談員を増員し、相談支援体制を強化します。
・評価 障害者等からの相談件数は増加しており、それぞれの障害者の状況に応じた相談支援を実施するための体制強化を図りました。また、自立支援協議会を通して、関係機関とのネットワークを構築し、地域課題を共有しました。	・課題 複合化・複雑化した課題を抱える方に対応するため、市のケースワーカーや相談支援事業所職員のスキルアップが課題となっています。また、高齢化する障害者への対応も課題です。
・改善点 複合化・複雑化した課題を抱える方の支援のため、相談員を1名増員するとともに、基幹相談支援センターや自立支援協議会と連携し、相談支援事業所や障害福祉サービス事業所等のスキルアップや障害者の権利擁護等に関する研修会を開催しました。	・取組内容 複合化・複雑化した課題を抱える方の支援のため、市内外の関係機関と連携し、今年度スタートする生きづらさ包括支援事業との連携の上、重層的支援体制の整備・拡充を進めていきます。

障害福祉サービスの充実

障害者自立支援給付事業		障害者等が自立した日常生活及び社会生活を送るために居宅介護（ホームヘルプ）、施設入所、就労支援、人工透析の費用の支給等、国が定める介護、訓練、補装具、医療の給付を行います。						
担当課	R5当初予算		R5決算見込		R5職員給与費(目安)	R6当初予算	R6特定財源	R6一般財源
障害者支援課	2,858,722		2,890,555		19,746	3,077,260	2,296,944	780,316
主な活動指標	R4実績	R5実績	R6目標(予定)	主な成果指標		R4実績	R5実績	R6目標
障害福祉サービス支給決定者数（人）	1,143	1,224	1,390	障害福祉サービス利用延べ人数（人）		20,545	22,033	23,500
令和5年度の取組みと評価・改善点				令和6年度の現状・課題・取組み				
・取組 受給者の推移からサービス提供状況を分析し、必要となるサービス見込量や事業所数を把握しました。				・現状 障害者数の増加に伴い、サービス受給者も増加しています。				
・評価 増加するサービス受給者数を踏まえ、必要となるサービス見込量を算出し、サービス支給量について精査しました。				・課題 適性なサービス支給決定を行うとともに、サービスの質の確保が必要です。				
・課題に対する改善点 サービス提供事業所が増加しているため、定期的に現状の把握を続け、サービス提供状況の分析を行いました。				・取組 障害特性に応じたサービスが提供されるようサービス提供事業者に対しての研修会の実施や、事業所間の連携強化に努めます。				

障害福祉サービスの充実

つばさ学園療育相談事業	心身の成長や発達に心配のある乳幼児や児童に対し、専門的かつ総合的な支援が行えるよう相談支援等の充実を図ります。							
担当課	R5当初予算		R5決算見込		R5職員給与費(目安)	R6当初予算	R6特定財源	R6一般財源
児童発達支援センター	21,069		17,969		61,220	24,573	24,573	0
主な活動指標	R4実績	R5実績	R6目標(予定)	主な成果指標		R4実績	R5実績	R6目標
発達相談総件数（件）	1,162	1,332	1,332	目標発達相談総件数に対する実際に実施した相談総件数の割合（％）		116.20	114.62	100.00
新規発達相談件数（件）	384	567	567	初回面接に係る日数（日）		52.0	26.3	20.0
令和5年度の取組みと評価・改善点				令和6年度の現状・課題・取組み				
・取組 お子さんの発達に不安を抱える保護者の相談に対し、新規相談申し込みから初回面接までが長期間かかっていたため、保護者の不安を少しでも早く解決できるよう面接期間の短縮を図りました。				・現状 発達面が気になる早期の段階から相談を希望する保護者が増え、療育相談に繋がるお子さんの低年齢化が進んでいます。				
・評価 検査室の確保および面接と検査を区分することにより、新規相談の申込みから、初回面接まで日数を短縮することができました。				・課題 発達状況の結果、支援の必要性が認められていても低年齢のお子さんの支援先が少ない現状があります。				
・課題に対する改善点 これまで保護者の面接とお子さんへの検査を同日に実施してきたため、お子さんが検査を受けやすい午前中に予約の偏りが生じ初回面接まで日数がかかっていました。そのため、稼働できる検査スペースを確保するとともに、午後は保護者の面接、午前中はお子さんの検査と分けて実施しました。				・取組 児童発達支援センターでの未就園児の受け入れ体制の整備や支援につながるまで継続した相談支援に努めます。				

障害福祉サービスの充実

障害児通所支援事業	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等のサービスを行う民間施設及びつばさ学園に対して、障害児福祉サービスに係る給付を行います。また、すべてのサービス利用者に障害児相談支援を行います。								
	担当課	R5当初予算		R5決算見込		R5職員給与費(目安)	R6当初予算	R6特定財源	R6一般財源
	障害者支援課	1,669,891		1,953,286		19,746	2,090,554	1,564,719	525,835
	主な活動指標	R4実績	R5実績	R6目標(予定)	主な成果指標		R4実績	R5実績	R6目標
	障害児通所支援支給決定者(人)	1,115	1,428	1,650	障害児通所支援事業所利用者(人)		12,641	16,656	19,650
令和5年度の取組みと評価・改善点				令和6年度の現状・課題・取組み					
・取組 サービス提供事業所のスキルアップのための研修会を行いました。また、保育所等訪問支援事業の利用について、関係機関との協議のうえマニュアル作りに取り組みました。				・現状 依然として障害児通所サービス受給者は大幅に増加し続けています。また、より早期からの療育や特色のあるサービスの利用ニーズの高まりがあります。					
・評価 保育所等訪問支援事業利用に関するマニュアル作りでは、教育と福祉の連携を踏まえて協議を行っています。				・課題 急増するサービス受給者の障害児支援利用計画を作成する相談支援専門員が不足しており、セルフプラン率が上がっています。					
・課題に対する改善点 ライフステージが変わっても支援が継続できるような連携体制を構築できるようこども部会にて協議を重ねました。				・取組 児童発達支援センターを中心とした地域の連携体制を築き、障害児支援利用計画の作成率の上昇を目指します。					

障害福祉サービスの充実

障害者グループホーム等運営費補助事業		小規模なグループホームの運営費の一部を助成し、経営の安定化を図り、入居者の自立と社会参加の促進を図ります。								
担当課		R5当初予算		R5決算見込		R5職員給与費(目安)		R6当初予算	R6特定財源	R6一般財源
障害者支援課		16,337		16,337		4,232		17,463	8,731	8,732
主な活動指標		R4実績	R5実績	R6目標(予定)	主な成果指標			R4実績	R5実績	R6目標
補助件数(件)		27	32	35	対象施設への入居者数(人)			103	129	140
令和5年度の取組みと評価・改善点					令和6年度の現状・課題・取組み					
・取組 請求に係るデータ抽出を正確に行い、適正に事務を執行しました。					・現状 グループホーム利用希望者は増加し続けています。					
・評価 請求データにより事業者の請求状況を把握し、新規利用者の情報や既存利用者の利用状況の確認、申請内容の突合を行うことにより正確な補助金執行を行いました。					・課題 引き続き利用者の入退去状況や利用する事業者の把握が必要です。					
・課題に対する改善点 グループホームを希望する利用者が増加しているため、入退去状況や利用する事業者の把握に努めました。					・取組 事業者からの請求情報を活用し、利用者の入退去の状況を把握します。					

障害福祉サービスの充実

つばさ学園改修事業	職員の増員に伴い狭隘している事務室の拡張を行います。								
	担当課	R5当初予算		R5決算見込		R5職員給与費(目安)	R6当初予算	R6特定財源	R6一般財源
	児童発達支援センター	0		13,200		17,630	41,542	36,948	4,594
	主な活動指標	R4実績	R5実績	R6目標(予定)	主な成果指標		R4実績	R5実績	R6目標
	事務室拡張工事進捗率(%)	-	24	100					
令和5年度の取組みと評価・改善点				令和6年度の現状・課題・取組み					
・取組 児童発達支援センターの事務室の狭隘について、職員の職務環境を改善するため既存の事務室を増築する拡張工事を検討し、工事費の算出、必要な備品(机、椅子、ロッカー等)の確認及び費用の算出を行いました。				・現状 事務室拡張に当たり、敷地の確保が完了しています。					
・評価 事務室拡張に当たり、隣接していた旧浄化槽の撤去工事が完了し敷地を確保しました。				・課題 職員が事務室内で作業する時間が重なると、スペースの確保が難しい現状は続いています。					
・課題に対する改善点 事務室が狭隘し、法定の職員一人当たりの職務環境が確保できていませんでした。そのため、増築部分の設計及び拡張の支障となる旧浄化槽の解体をして敷地を確保し、事務室の拡張に向けた整備を実施しました。				・取組 拡張工事が完了するまでは、児童の支援に伴う作業については事務室以外のスペースで作業するなど執務環境を工夫していきます。					

障害福祉サービスの充実

児童発達支援センター整備費補助事業		障害児やその家族に対し専門的な支援を拡充するため、民設・民営の児童発達支援センターに対し、令和6年度からの開設に向け、建設費の一部を補助するものです。										
		担当課		R5当初予算		R5決算見込		R5職員給与費(目安)		R6当初予算	R6特定財源	R6一般財源
		障害者支援課		100,000		0		0		70,000	25,000	45,000
		主な活動指標		R4実績	R5実績	R6目標(予定)	主な成果指標			R4実績	R5実績	R6目標
		補助額(円)		-	-	-						
令和5年度の取組みと評価・改善点					令和6年度の現状・課題・取組み							
・取組 事業の完了が遅びたため、令和5年度は事業の実施がありませんでした。					・現状 児童発達支援の必要なお子さんにそれぞれの特性を活かし支援を提供できるよう、事業者と協議していきます。							
・評価 事業の完了が遅びたため、令和5年度は事業の実施がありませんでした。					・課題 既存の児童発達支援センターとの連携を綿密に行い、適切な福祉サービスを提供する必要があります。							
・課題に対する改善点 事業の完了が遅びたため、令和5年度は事業の実施がありませんでした。					・取組 令和6年度及び令和7年度中の開設に向けて、適切にスケジュールを管理します。							

自立と社会参加の促進

障害者地域生活支援事業	障害者等が地域で自立した生活を送るための相談支援、手話等による意思疎通支援、日常生活用具の給付、訪問入浴サービス、地域活動支援センター等による支援を行います。								
	担当課	R5当初予算		R5決算見込		R5職員給与費(目安)	R6当初予算	R6特定財源	R6一般財源
	障害者支援課	189,104		188,410		14,810	147,927	98,021	49,906
	主な活動指標	R4実績	R5実績	R6目標(予定)	主な成果指標	R4実績	R5実績	R6目標	
	委託相談員の人数(人)	5	6	11	相談支援を利用している障害者の人数(人)	2,870	2,899	3,000	
令和5年度の取組みと評価・改善点					令和6年度の現状・課題・取組み				
・取組 委託相談員の増員を図りました。また、失語症者のための意思疎通支援事業を開始しました。					・現状 移動支援や日中一時支援などの利用者に大きな変化はありませんが、地域課題を分析し、既存制度を充実させていく必要があります。				
・評価 意思疎通支援事業に失語症者を対象に加えて支援者派遣を行いました。また、相談員を1名増員し、相談支援体制を強化するとともに、重層的支援体制の構築に向け検討を重ねました。					・課題 通所・通学時の送迎や成人の日中一時支援など、同居する家族の負担を軽減できるよう制度の見直しが必要です。				
・課題に対する改善点 基幹相談支援センターや相談支援部会において、地域の事業者に対する研修会を開催し、支援の質の向上を図りました。					・取組 移動支援や日中一時支援などの制度改正のため、地域の現状把握及び課題抽出を行い、必要な制度について検討していきます。				

自立と社会参加の促進

障害者成年後見申立事業	成年後見制度が必要な知的障害者または精神障害者で、親族がいない等の理由により申立てを行うことが困難な場合に市長が申立てを行い、制度の利用に繋がります。また、成年後見制度を利用している方のうち、成年後見人等への報酬を支払うことが困難な方に対して報酬費用を助成することで制度の利用促進を図ります。								
	担当課	R5当初予算		R5決算見込		R5職員給与費(目安)	R6当初予算	R6特定財源	R6一般財源
	障害者支援課	5,192		3,047		3,526	4,184	1,921	2,263
	主な活動指標	R4実績	R5実績	R6目標(予定)	主な成果指標		R4実績	R5実績	R6目標
	市長申立件数(件)	3	5	5	報酬助成の金額(円)		1,053,000	2,995,000	3,600,000
報酬助成申請件数(件)	5	12	15						
令和5年度の取組みと評価・改善点					令和6年度の現状・課題・取組み				
・取組 成年後見制度に関する相談に適切に対応するとともに、報酬助成の対象拡充に関し、市ホームページ等での周知に努めました。					・現状 報酬助成の対象者を拡大しましたが、市長申立て以外の成年後見人への報酬助成件数は少ない状況です。				
・評価 市長申立て以外の成年後見人報酬助成については、助成件数が少なかったため、制度を必要とする方への情報を届けるために更なる周知が必要です。					・課題 引き続き市長申立てや報酬助成による支援を実施するとともに、制度の更なる周知が必要です。				
・課題に対する改善点 成年後見推進センターと連携し、成年後見制度に関する取組みについて協議しながら、市長申し立てや報酬助成による支援を行いました。					・取組 報酬助成制度について、市ホームページでの周知を続けるとともに、研修会等においても報酬助成度について啓発していきます。				

主管部局 健康福祉部 施策の目的 自助・共助・公助の役割分担のもと地域の“チカラ”を高める



まちの状態指標	指標の説明または出典元	R3実績	R4実績	R5実績	単位	目指す方向
福祉のサービス等に市民が参加できる（協力できる）まちぐるみの福祉ができていると思う市民の割合	「できている」「どちらかといえばできている」と回答した割合（まちづくり達成度アンケート）	52.8	55.5	54.8	%	↑
生活保護受給者数	社会福祉課	1,861	1,883	1,950	人	-
令和5年度の取組みと評価・改善点		令和6年度の現状・課題・取組み				
・取組内容 複雑化・複合化した相談事例に対応できる重層的の支援体制整備事業の導入に向けて、流山市生きづらさ包括支援事業実施計画（重層的の支援体制整備事業実施計画）を策定し、令和6年度からの事業開始に向けて準備を進めました。また、避難行動要支援者の個別避難計画の作成に向けて、流山市避難行動要支援者避難支援計画改定案を福祉施策審議会でご審議していただきました。		・現状 市民が安心・安全に暮らせるよう民生委員・児童委員、自治会等の地域の担い手や警察・消防等の関係機関と連携を図っています。また、令和6年度から流山市生きづらさ包括支援事業を開始するとともに、避難行動要支援者の個別避難計画の作成にも取り組んでいます。				
・評価 流山市生きづらさ包括支援事業と個別避難計画作成という大きな2つの事業を実施するための準備が進捗した1年でした。		・課題 生きづらさ包括支援事業を実施するにあたり、支援会議等を通じて、支援関係者間の顔の見える関係づくりが課題です。また、個別避難計画に関しては、作成の負担を軽減するとともに、対象者の家族状況や身体状況により災害発生時の避難支援等実施者となっていたいただける方を決めることが困難であり課題と捉えています。				
・改善点 流山市生きづらさ包括支援事業の実施に向けて、関係機関への周知を進めました。日常的な見守りや災害時の避難支援等の地域における支え合い活動の普及に努めました。また、避難行動要支援者の個別避難計画の作成に向けて、流山市避難行動要支援者避難支援計画を改訂する準備を進めました。		・取組内容 様々な問題を抱える生活困窮者に対し、早期の自立に向けた支援を継続して行っています。生きづらさ包括支援事業においては、支援会議及び重層的の支援会議を通じて、支援関係者間の関係づくりを進めていきます。また、個別避難計画作成が難航する方には、支援を行っていきます。				

地域福祉の推進

福祉会館整備事業	市民の健康と福祉の増進を図るため、地域福祉活動の拠点としての福祉会館の改修を行います。						
担当課	R5当初予算		R5決算見込		R5職員給与費（目安）		R6当初予算
社会福祉課	7,120		13,253		12,980		24,962
主な活動指標	R4実績	R5実績	R6目標（予定）	主な成果指標		R4実績	R5実績
改修工事件数（件）	9	6	3	福祉会館延べ利用人数（人）		262,980	279,077
令和5年度の取組みと評価・改善点				令和6年度の現状・課題・取組み			
・取組 下花輪福祉会館本館受水槽外部塗装工事、同館高圧気中負荷開閉器更新工事、流山福祉会館1階、2階廊下カーペット工事、南及び向小金福祉会館車止め設置等工事、赤城福祉会館高木伐採伐根及びアスファルト整地工事を実施しました。				・現状 特殊建築物の定期報告調査の結果に基づき、必要な修繕及び工事を施行し年度内に完了するよう取り組みます。			
・評価 年度当初に予定していた改修工事等は完了しました。また、突発的な修繕工事にも年度内で対応し、利用者の利便性向上を図りました。				・課題 計画的に改修工事を進め、利用者が快適に施設を利用できるよう配慮します。			
・課題に対する改善点 計画的に工事を進め、利用者が快適に施設を利用できるよう配慮しました。				・取組 思井福祉会館屋上防水工事、流山福祉会館外装塗装改修及び防水工事、野々下福祉会館空調機器増設工事を実施します。			

地域福祉の推進

地域支え合い活動推進事業	孤立死防止と災害時の支援のために、地域における日常からの支え合い・見守りを推進します。						
担当課	R5当初予算		R5決算見込		R5職員給与費（目安）		R6当初予算
福祉政策課	6,621		6,159		10,578		14,112
主な活動指標	R4実績	R5実績	R6目標（予定）	主な成果指標		R4実績	R5実績
支え合い活動対象者名簿登載者数（人）	12,929	13,535	14,000	地域支え合い活動協力自治会等数（件）		123	125
令和5年度の取組みと評価・改善点				令和6年度の現状・課題・取組み			
・取組 地域での支え合い活動の取組みや災害時の避難支援などの活動事例を紹介する機会を設けるなどし、孤立死防止と災害時の支援に向けた日常からの支え合い・見守り活動を推進しました。				・現状 自治会等と協定を締結し、支え合い活動対象者名簿を提供することで、日常からの地域支え合い活動を支援しています。			
・評価 新たに2自治会と協定を締結し、支え合い活動対象者名簿を提供したほか、流山市避難行動要支援者避難支援計画を改定する準備を進めました。				・課題 災害時に自力での避難が困難な避難行動要支援者の個別避難計画作成を進めることが課題です。			
・課題に対する改善点 地域において支え合い活動の継続、発展を図っていくため、自治会等の支援関係者への事業の周知に取り組みました。				・取組 避難行動要支援者の方々に順次働きかけを行い、個別避難計画作成を進めていきます。			

地域福祉の推進

重層的支援体制整備事業	既存の制度の狭間あるいは複雑化・複合化した課題を抱える市民に支援を届けるため、生きづらさ包括支援事業（重層的支援体制整備事業）を実施します。								
	担当課	R5当初予算		R5決算見込		R5職員給与費(目安)	R6当初予算	R6特定財源	R6一般財源
	福祉政策課	0		0		14, 104	26, 604	19, 851	6, 753
	主な活動指標	R4実績	R5実績	R6目標(予定)	主な成果指標	R4実績	R5実績	R6目標	
	「新たな機能」で取り扱った相談件数(件)	-	-	20	「新たな機能」で状況改善がみられた件数(件)	-	-	2	
令和5年度の取組みと評価・改善点				令和6年度の現状・課題・取組み					
・取組 令和6年度からの流山市生きづらさ包括支援事業の実施に向けて、実施計画の策定や、支援関係者等への事業の周知に努めました。				・現状 これまでの分野別の相談支援では解決が困難な複雑化・複合化した課題を解決するため、各部署の垣根を超えた生きづらさ包括支援事業が開始されています。個別支援と地域支援を一体的に取り組むことで、地域共生社会の実現を目指します。					
・評価 実施計画の策定や事業の周知を通じて、令和6年度からの事業実施の基礎を築いた1年でした。				・課題 既存事業に多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業及び参加支援事業という「新たな機能」を加えて一体的に実施するとともに、庁内外の支援関係者間の顔の見える関係を作り、円滑な支援実施に結び付けることが課題です。					
・課題に対する改善点 流山市生きづらさ包括支援事業実施計画（重層的支援体制整備事業実施計画）を策定したほか、庁内外の支援関係者への事業の周知を行いました。				・取組 支援会議や重層的支援会議を定期開催することで、支援関係者間の顔の見える関係づくりに取り組んでいきます。					

生活困窮者支援

生活困窮者自立支援事業	生活困窮者を対象に、自立に向けた包括的・継続的な支援を行います。							
	担当課	R5当初予算		R5決算見込	R5職員給与費(目安)	R6当初予算	R6特定財源	R6一般財源
	社会福祉課	38,952		38,953	7,052	52,918	39,320	13,598
	主な活動指標	R4実績	R5実績	R6目標(予定)	主な成果指標	R4実績	R5実績	R6目標
	自立支援相談件数(件)	205	185	195	プラン作成件数(件)	65	57	61
	住居確保給付金支給件数(件)	36	27	31				
令和5年度の取組みと評価・改善点				令和6年度の現状・課題・取組み				
・取組 自立に向けた包括的・継続的な支援を行いました。				・現状 問題を抱える生活困窮者に対し、継続した支援を行います。				
・評価 生活の立て直しに向けた包括的・継続的な支援に努めました。生活困窮者に対し専門員による細やかなプラン作成を行いました。				・課題 様々な状況を抱えた生活困窮者の個々の状況を把握し、状況に応じた支援を行う必要があります。				
・課題に対する改善点 新規相談件数は減少傾向にありますが、就労支援を中心に他制度や他機関へのつなぎ及び情報提供・相談説明を行い、幅広い分野で支援が繋がるよう努めました。				・取組 自立に向けた包括的・継続的な支援を行っていきます。生活困窮者の更なる把握に努め解決を目指します。				

生活困窮者支援

生活保護法等に基づく扶助事業	生活保護受給者に各種扶助（生活・教育・住宅・医療・介護・出産・生業・葬祭）を適正に実施します。また、就労支援を始めとする自立支援プログラムの充実やハローワークとの連携により、保護受給者の経済的自立の支援を図ります。							
	担当課	R5当初予算		R5決算見込	R5職員給与費(目安)	R6当初予算	R6特定財源	R6一般財源
	社会福祉課	3,099,550		3,382,108	159,948	3,340,000	2,575,695	764,305
	主な活動指標	R4実績	R5実績	R6目標(予定)	主な成果指標	R4実績	R5実績	R6目標
	生活保護受給者数（人）	1,883	1,950	2,008	保護率（％）	0.89	0.92	0.95
自立支援プログラム相談回数（被保護者就労支援事業分）（回）	169	158	162	自立支援プログラム利用後、就労に至った人数（人）	-	1	3	
令和5年度の取組みと評価・改善点				令和6年度の現状・課題・取組み				
・取組 ハローワーク等、関係機関と連携して健康で文化的な最低限度の生活が保障されるように支援を行いました。				・現状 生活保護受給者に各種扶助費の適正な支給に努めてます。				
・評価 最後のセーフティネットとしての役割を果たしています。				・課題 就労支援をはじめとする自立支援プログラムの活用等を通して、生活保護受給者の経済的自立の支援を図ります。				
・課題に対する改善点 就労が困難な方が長期で生活保護を受給している状況が続いていましたが、自立への動機付けとなるケースワークを行い、延べ44名の方をハローワークの就労支援に繋げました。				・取組 ハローワーク等、関係機関と連携して健康で文化的な最低限度の生活が保障されるように支援を行います。就労支援をはじめとする自立支援プログラムの活用等を通して、保護受給者の経済的自立の支援を図ります。				

生活困窮者支援								
被保護者健康管理支援事業	生活保護法に基づき、生活保護受給者へ経済的自立のみならず、医療と生活の両面から支援を行います。被保護者の生活習慣病等の予防や重症化を予防するため、レセプトデータを活用し、分析、健康課題を整理し、翌年度は、作成した資料を基に、個別支援計画を策定し、対象者への保健指導、生活支援を個別に実施します。							
担当課	R5当初予算		R5決算見込		R5職員給与費(目安)	R6当初予算	R6特定財源	R6一般財源
社会福祉課	0		0		706	2,420	1,815	605
主な活動指標	R4実績	R5実績	R6目標(予定)	主な成果指標		R4実績	R5実績	R6目標
健診受診勧奨（人）	1,472	1,436	1,516	検診受診者数（人）		125	131	135
令和5年度の取組みと評価・改善点				令和6年度の現状・課題・取組み				
・取組 必要に応じ通院同行を行い日常生活の自立を促進しました。				・現状 健康課題が確認できた被保護者に対して、保健師とケースワーカーが協力して、継続的に生活習慣病の改善を行っています。				
・評価 被保護者と協力して、一朝一夕では解決しない課題に根気よく対応しました。				・課題 長期的な支援が必要となっています。				
・課題に対する改善点 調査結果に基づき、対象者の担当ケースワーカーが訪問時に健康状態の把握に努め、場合によっては通院同行をするなど支援しました。				・取組 必要に応じ通院同行を行い、生活習慣病等の予防や重症化予防に努め、日常生活の自立を促進します。				

主管部局 総合政策部 施策の目的 すべての市民が国籍や性別などにかかわらず、互いの人権を尊重し合える社会をつくる



まちの状態指標	指標の説明または出典元	R3実績	R4実績	R5実績	単位	目指す方向
国籍や性別等にかかわらず平等に扱われていると思う市民の割合	「平等感」における「平等である」の割合（まちづくり達成度アンケート）	83.6	86.6	85.5	%	↑
外国人の人口	住民基本台帳人口	3,190	3,477	3,778	人	-

令和5年度の実績と評価・改善点	令和6年度の現状・課題・取組み
・取組内容 男女共同参画、多様性への理解を促進し、NPO法人等と連携、協力して、各事業を実施しました。また、流山市多様性を尊重する社会の推進に関する条例第6条第5項に規定する、多様な生き方を選択できる環境づくりの一つとして、流山市パートナーシップ・ファミリーシップの届出制度を開始しました。	・現状 子育て世代をはじめ、年少人口、在住外国人が増加しています。こうした中、多様性を尊重し合う機運をさらに醸成するため、啓発活動を継続する必要があります。また、在住外国人や女性の不安や悩みに寄り添う相談窓口をNPO法人と連携して取り組む必要があります。
・評価 男女共同参画啓発講座を延べ18回、多文化共生に関する啓発イベント等を3回実施し、参加者から高い満足度を得られました。また、SDGsや男女共同参画、多文化、平和に関するポスター・パネル展を実施し、周知啓発を図りました。	・課題 市民が多文化共生や平和、男女共同参画により、興味や関心を持ってもらうために、事業の内容や周知方法の工夫改善が必要です。在住外国人向けに、やさしい日本語の普及促進を図る必要があります。また、平和の大切さについて考える機会の確保が必要です。令和5年4月1日に施行した流山市多様性を尊重する社会の推進に関する条例及び令和6年2月1日から開始した流山市パートナーシップ・ファミリーシップの届出制度を周知する必要があります。
・改善点 SDGs及び平和に関するポスター・パネル展の実施会場においては、民間の大型店舗を活用するなど広く市民の目にとまるよう工夫しました。また、流山市多様性を尊重する社会の推進に関する条例制定記念講演会を開催し、条例について周知することができました。	・取組内容 流山市多様性を尊重する社会の推進に関する条例及び流山市パートナーシップ・ファミリーシップの届出制度の周知啓発や男女共同参画講座の内容充実を図るとともに、第5次男女共同参画プランを策定します。また、平和施策では、平和ポスター展やユニセフ平和教室等の実施により次世代を担う子どもたちをはじめ、幅広い世代と平和の尊さ、命の大切さを共有します。

人権尊重・男女共同参画の社会づくり

人権啓発活動活性化事業		法務省の人権啓発活動活性化事業の一環として、松戸人権擁護委員協議会流山部会と連携しながら、人権に関する講演会等のイベントを開催します。また、小学生を対象とした「人権教室」及び「人権の花運動」を通じて人権思想の普及啓発を図ります。						
担当課	R5当初予算		R5決算見込		R5職員給与費(目安)	R6当初予算	R6特定財源	R6一般財源
秘書広報課	858		713		2,116	0	0	0
主な活動指標	R4実績	R5実績	R6目標(予定)	主な成果指標		R4実績	R5実績	R6目標
各種啓発イベントや講演会等の実施回数(回)	-	3	-	人権フェスティバルの参加人数(人)		-	353	-
				人権フェスティバル来場者アンケートで人権への関心が深まったと回答した割合(%)		-	89.3	-
令和5年度の実績と評価・改善点				令和6年度の現状・課題・取組み				
・取組 これまで2月に実施していた小学生を対象とした「人権教室」及び「人権の花運動」を、各小学校と協議し、令和5年度は夏に実施しました。また、12月の人権週間では、「人権フェスティバル」を開催しました。				・現状 令和6年度は、本事業の実施予定はありません。（県の補助金事業で松戸市と流山市で隔年実施の方式を採用しているため。）				
・評価 9月に小学生を対象とした「人権教室」及び「人権の花運動」を、12月に「人権フェスティバル」を開催した結果、約350名の方に来場いただき多くの方に人権啓発することができました。				・課題 令和6年度は、本事業の実施予定はありません。（県の補助金事業で松戸市と流山市で隔年実施の方式を採用しているため。）				
・課題に対する改善点 コロナが5類になり、これまで開催できていなかった小学生を対象とした「人権教室」及び「人権の花運動」を9月に開催することができました。また、12月に「人権フェスティバル」を開催しました。				・取組 令和6年度は、本事業の実施予定はありません。（県の補助金事業で松戸市と流山市で隔年実施の方式を採用しているため。）				

人権尊重・男女共同参画の社会づくり

男女共同参画社会づくり事業	第4次男女共同参画プランに基づき、市民及び職員等の男女共同参画意識の向上を図るための各種講座を実施するとともに、様々な悩みを抱える女性を対象に自らの力で問題を解決できるよう相談業務を実施します。							
担当課	R5当初予算		R5決算見込		R5職員給与費(目安)	R6当初予算	R6特定財源	R6一般財源
企画政策課	4,819		4,213		14,104	4,366	0	4,366
主な活動指標	R4実績	R5実績	R6目標(予定)	主な成果指標		R4実績	R5実績	R6目標
男女共同参画啓発講座の実施回数(回)	17	18	17	男女が平等に扱われていると思う市民の割合(%)		44.01	43.70	45.00
				審議会等委員に女性委員が占める割合(執行機関を除く附属機関等)(%)		38.66	39.31	40.00
令和5年度の実績と評価・改善点				令和6年度の現状・課題・取組み				
・取組 流山市多様性を尊重する社会の推進に関する条例について、市民向けの記念講演会の実施及びリーフレットの作成を行い周知啓発に努めました。また、本条例に規定する多様な生き方を選択できる環境づくりの一つとして、流山市パートナーシップ・ファミリーシップの届出制度を開始しました。				・現状 令和5年度のまちづくり達成度アンケートの結果、市民の男女平等感の項目別では、「家庭のなかで」及び「学校教育の場」について平等感が増加しましたが、「社会通念・慣習」についての平等感は変わらず低く、全体としては前年より低い数値となりました。				
・評価 流山市パートナーシップ・ファミリーシップの届出制度について、広く市民等の理解を深めるために、広報やホームページへの掲載、チラシの作成及び職員や事業者等に対し説明会を実施しました。また、男女共同参画に関する啓発講座については参加者から高い満足感が得られました。				・課題 男女平等感の向上のため、男女共同参画に関する周知啓発を継続するとともに、性別等の違いにかかわらず多様性を理解するための普及啓発を行っていく必要があります。また、審議会等委員の女性委員割合の目標値を全庁で共有し、委員選任時には女性比率向上に向けた担当各課での意識的な取組が必要です。				
・課題に対する改善点 社会通念・慣習における男女平等感の向上のため、性別等の違いにかかわらず多様な生き方を尊重するための施策に取り組み、啓発を行いました。また、審議会等委員の女性委員割合の目標値を全庁で共有し、委員選任時には担当課で対策等を検討しました。				・取組 改選予定の審議会等の担当課に対し、女性委員の比率向上の具体的な方策を検討する機会を設け、改選後には結果を検証します。また、多様性を理解するための普及啓発を継続するとともに男女共同参画社会の実現に向けて第5次男女共同参画プランの策定を進めます。				

多文化共生社会づくり								
多文化共生推進事業		多文化共生社会の実現を目指し、在住外国人が安心して暮らせるように相談窓口を設置するとともに、多文化共生意識の醸成を図るための講座を実施します。						
担当課	R5当初予算		R5決算見込		R5職員給与費(目安)	R6当初予算	R6特定財源	R6一般財源
企画政策課	1,475		1,443		2,821	1,622	1,621	1
主な活動指標	R4実績	R5実績	R6目標(予定)	主な成果指標		R4実績	R5実績	R6目標
国際理解サポートセンターへの相談件数(件)	46	82	83	国籍や性別等にかかわらず平等に扱われていると思う市民の割合(%)		86.6	85.5	87.0
国際交流に関する啓発イベントや講座の実施回数(回)	3	3	4					
令和5年度の取組みと評価・改善点				令和6年度の現状・課題・取組み				
・取組 在住外国人に寄り添った相談を行うことができるよう、流山市国際理解サポートセンターを設置しています。NPO法人流山市国際交流協会に運営を委託し、相談窓口のほか、市民便利帳の翻訳など、外国人住民が暮らしやすい環境整備に向けた取組を実施しました。				・現状 令和6年4月1日現在、在住外国人は、3,778人、1,852世帯です。令和6年度は引き続き流山市国際理解サポートセンター運営等業務をNPO法人流山市国際交流協会に委託します。				
・評価 流山市立森の図書館でやさしい日本語パネル展を行い、市民に「やさしい日本語」について、周知を図りました。また、やさしい日本語講座では、参加者から「外国人の立場になって考えるよい機会となった。」等の好意的な意見がありました。				・課題 市民が外国人住民に親しみをもち、多文化共生を意識できる取組を実施する必要があります。市が情報を発信する際に使用してほしい言語として「やさしい日本語」を選ぶ在住外国人も多く、今後も「やさしい日本語」の普及を促進する必要があります。				
・課題に対する改善点 新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となっていた多文化共生普及啓発講座を、4年ぶりに対面で実施し、市民の多文化共生意識の啓発を促進しました。				・取組 在住外国人だけでなく、地域における共生を推進するために国籍にかかわらず、寄り添った相談を行うことができるよう、流山市国際理解サポートセンターの受託者と連携します。外国の生活や文化を理解し、身近に感じることができる講座を実施するほか、「やさしい日本語」の普及を促進する取組を実施します。				
平和施策の推進								
平和施策事業		平和都市宣言に基づき、次世代に平和への想いを繋ぐための活動として、平和大使事業、平和ポスター展、ユニセフ平和教室、千羽鶴の募集などの事業を実施します。						
担当課	R5当初予算		R5決算見込		R5職員給与費(目安)	R6当初予算	R6特定財源	R6一般財源
企画政策課	2,372		1,942		4,937	2,378	700	1,678
主な活動指標	R4実績	R5実績	R6目標(予定)	主な成果指標		R4実績	R5実績	R6目標
平和施策に関するホームページの閲覧数(回)	1,998	1,624	1,700					
令和5年度の取組みと評価・改善点				令和6年度の現状・課題・取組み				
・取組 平和大使事業やユニセフ平和教室を通して、子どもたちが平和について学び、考える機会を提供しました。また、平和ポスター展をイトーヨーカドー流山店及び流山市立森の図書館で開催し、幅広い世代の市民に向けて、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝える機会としました。				・現状 若い世代に平和の大切さや想いを繋ぐことについて、平和大使事業や平和ポスター展、ユニセフ平和教室、千羽鶴の募集などに継続的に取り組んでいます。				
・評価 8月5日、6日に、平和大使の広島派遣を実施し、参加した児童からは、「原爆の恐ろしさや、絶対に戦争をしてはいけないということを改めて感じた。今後も広島で学んだことを、周りの人に伝え続けていきたい。」等の好意的な意見をいただきました。				・課題 平和について考える機会を多く提供するとともに、平和の大切さについて考える機会の確保が必要です。また、ウクライナ情勢において、武力衝突が長期化する中で、市としてできる平和への取組について検討を要します。				
・課題に対する改善点 新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっていた平和大使の広島派遣を、4年ぶりに実施しました。また、ウクライナ情勢において、武力衝突が長期化し、終息が見えないことから、避難民への支援を延長することとしました。				・取組 平和大使事業では、平和学習を通じて平和の大切さについて考える機会を提供します。また、次世代に平和の想いを繋ぐため、広島・長崎の原爆被害の実相や現在の兵器の状況についてのポスター展を実施します。				